

平成 26 年 11月17日  
近畿中国森林管理局

林業事業体等(治山・土木)との意見交換会(局開催)の概要について

近畿中国森林管理局では、11月5日(水)に広島森林管理署会議室において、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業体(中国地方)の方々との意見交換会を開催しました。当日は10社、12名の方々に参加され、当局の治山・林道工事に係る発注等に関しご意見、ご質問を頂くなど活発な意見交換が行われましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 近畿中国森林管理局からの情報提供等
  - ①奈良森林管理事務所事案を踏まえた綱紀肅正、②平成27年度概算要求について
  - ③平成26年度(局)重点取組課題、④請負事業にかかる労働安全の確保
  - ⑤積算資料等の公表について、⑥総合評価落札方式について
  - ⑦治山工事の優良工事事例等の紹介、⑧林道工事の優良工事事例等の紹介
- 2 事業体の皆様から頂いた主なご意見等
  - 林業専用道新設における構造物について、一般的に延長が短く、構造物の高さが高い設計が多いため、作業効率が悪く設計単価と実際の価格が合わないのを改善してほしい。
  - 現地の状況から小型生コン車を使用するケースがあるが、現状としてプラント工場に小型生コン車が極めて少なくコンクリート打設の効率が悪い。大型生コン車から小型生コン車への積替も効率が悪い。実態に即した他の工法を検討してほしい。
  - 森林管理局ではブルドーザーを11t車で設計しているが、同型のリースによる車両がほとんどない実態を考慮し、地域実態に即した設計に改善してほしい。
  - 林業専用道の設計工種の中に法面整形の項目を追加してほしい。

※頂いたご意見等については、検討の上、今後の事業発注等へ出来る限り反映して参ります。



計画保全部長からの挨拶



局からの情報提供



参加者からの発言の様子

お問い合わせ先

〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75  
近畿中国森林管理局  
計画保全部 治山課長補佐 山田浩之  
TEL:06-6881-3487  
森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男  
TEL:06-6881-3512